

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市文化財の継承又は伝承事業に係る補助金			担当部課	くらし文化部生涯学習課				
基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市文化財の継承又は伝承事業に係る補助金交付要綱						
	根拠法令等	有	文化財保護法							
	総合計画	基本目標	5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪-交流		会計区分	一般会計				
	政策	5-1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進		予算区分	9-4-5 文化財費					
	施策	5-1-1 歴史の次世代への継承		中事業名	文化財事務事業					
	補助制度開始年度	平成9 年度		制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称				
	交付先(団体名)又は対象者	前熊の山車保存会			交付年数【※】	通算 21年以上				
	会員数【※】	15人		令和7年4月1日現在	会費【※】	なし				
	他団体への交付【※】	制度上不可能		制度の周知方法【※】	市ホームページ					
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度							
	例外規定	3(4)エ(イ)…保護が必要と認められる文化財に関係するもの→最低限必要な額の交付を認める								
	最新年度の補助内容	補助対象経費	使用料・賃借料、燃料費、印刷費、消耗品費・材料費、飲食費、報償費、旅費、保険掛金、修繕補修費							
		補助対象事業費の総額	63,166円	補助金額	31,000円	事業全体の補助率				
		特記事項	上限額31,000円							
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 前熊の山車の保存及び継承又は研究を図るため。								
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 前熊の山車の保存及び継承又は研究を図るための活動								
	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)		R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)				
		新型コロナウイルス感染症拡大のため、前熊の天王祭りは中止。	7月9日に前熊の天王祭りを開催した。	7月14日に前熊の天王祭りを開催した。	7月13日に前熊の天王祭りを開催予定。					
	補助対象事業費	-		35,534円	39,628円	63,166円				
	補助金額	-		31,000円	31,000円	予算額 31,000円				
	財源	国及び県	-		-	-				
		市(一般財源)	-		31,000円	31,000円				
	その他	-		-	-	-				
	補助金等の効果 ※今年度は予定			7月9日に前熊の天王祭りを開催することができ、多数の見物客があった。	7月14日に前熊の天王祭りを開催することができ、多数の見物客があった。	7月13日に前熊の天王祭りを開催することができ、多数の見物客があった。				
	今後の方向性・担当部署の自由意見	前熊の天王祭りは、本市指定の有形民俗文化財である前熊の山車を用いたものであり、今後も保存継承のため、継続的な補助等を行う。								

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	
	市民ニーズは認められるか	○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていなか	○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	—	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	
補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	
	経費の使途は明確か	○	
	基準を逸脱して補助していないか	○	
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
社会情勢	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	
	市の施策的課題の解決につながるものか	○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	×	文化財の保存継承には、継続的に補助金を交付し、活動を支援していく必要があるため。
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	文化財の保存継承には、継続的に補助金を交付し、活動を支援していく必要があるため。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容	
	A	補助金交付金要綱の趣旨にしたがって、適切に運営されていると考えるため。	